

月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第62号 2020年2月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp
HP (最新号とバックナンバーを公開中)
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 入学試験の出題方式 :最後の大学入試センター試験に思う	吉野 剛弘	2
逸話と世評で綴る女子教育史(62) —キリスト教信徒の急増と仏教界の激動—	神辺 靖光	6
名古屋帝国大学報国会『報国会会報』創刊号(1941年) —渋沢元治「巻頭辞」、中島実「創刊の辞」から—	谷本 宗生	11
学校資料の教材化を模索して⑥ —学校にゆかりのある人物の教材化を事例に—	八田 友和	13
明治後期に興った女子の専門学校(17) 東京女医学校—女子医学専門学校のはじまり	長本 裕子	17
「未完の教授学者」としての長谷川乙彦④ —初期論文「個性と教育」を読む(2)—	長谷川 鷹士	21
カレッジノベルの研究への道(11) :久米正雄「受験生の手記」(2)	吉野 剛弘	24
戦後生徒会活動成立史の研究⑧ —『望ましい運営の指針』における生徒会論—	猪股 大輝	28
教育史研究のための大学アーカイブズガイド(23) —大東文化歴史資料館(大東アーカイブス)—	田中 智子	35
木下広次をめぐる史料(8) —教育勅語に関する校長訓話(1890年 11月3日)草稿(2)—	富岡 勝	41
体験的文献紹介(10) —河野通彌太口述『尚風放談』—	神辺 靖光	42
短評・文献紹介		46
会員消息		47

コラム
入学試験の出題方式
:最後の大学入試
センター試験に思う

よしの たけひろ
吉野 剛弘
(埼玉学園大学)

先日、最後の大学入試センター試験が実施された。1990(平成2)年から31回実施されたわけだが、大学入試における全国規模の統一試験としては、最長の期間を誇る。

来年からは大学入学共通テストという新しい試験が実施される予定である。しかし、改革の目玉とされたものの多くは見送りとなっている。当初は年複数回の実施を構想

していたものの早々に見送られ、昨秋には英語の民間試験の活用と、数学と国語の記述式問題が見送りとなった。本稿では、この記述式問題について考えてみたい。

記述式問題の導入は、従来のマークシート方式の試験では測定できない能力を見るというのが目的だった。その背景には、PISA などでの記述式問題における成績の悪さをして、書く力の不足が認識されているということもあるのだろう。現行学習指導要領でも、新学習指導要領でも、「思考力・判断力・表現力等」を重視するとされている。

マークシート方式の試験は択一式なので、どこかに必ず正解はある。その弁別に必要な知識さえあればよいとなると、機械的な記憶に偏重しがちになるというのが、典型的な批判である。たしかに一定の確率で正解に到達することは事実だし(ただし確率論的に導かれる正解率では、世に言う「Fラン大学」でも合格は難しい)、ゼロから何かを作る必要がないというお気楽さもまた事実である。そのように考えると、やはり自分で解答を作り上げなければならない記述式問題を推す考え方も理解できなくはない。

しかし、試験問題の歴史を考えると、そう素直に賛意を示すことができないのである。

マークシート方式は技術の進歩によって導入されたものだが、問題形式としては択一式問題ということになる。択一式問題が広く用いられるようになったのは

戦後になってからである。戦前の試験は基本的に記述式問題によって実施されていたのである。

1947(昭和22)年に文部省が刊行した『高等専門学校入学者選抜法の説明』には、入試問題に求められることが以下のように示されている(現物を入手できなかったので、以下の引用は佐々木享『大学入試制度』(大月書店、1984)に拠った)。

(イ) 問題は教育的価値の高いものの組合せでなければならない。すなわち各問題はそれぞれにある範囲の学力を代表するような原理的、根本的なものであって、単なる記憶の如何に左右されるような末梢的なものであってはならない。

(ロ) 中等学校(一般的には中学校、高等女学校が標準となるであろう)の教科目のなるべく広い分野にわたって取材され一教科目に偏してはならない。

(ハ) 客観性を増す為に、各問題の形式をなるべく簡単にして、なるべく多数出題しなければならない。

(ニ) 採点の基準が単純であって採点者の主観が入らないような問題であることが必要である。すなわち誰が採点しても結果に差がないような問題であることが必要である。

(イ)の指摘は、単なる記憶力のチェックではいけないということである。まさに現在と同じようなことが言われているのである。戦前の入学試験において、理科や地理、歴史で典型的だった単に知識を文章として羅列すれば正解となる問題や、英語(英文和訳)や国語(特に古文)で典型的だったやたら技巧的な文章(その技巧が分からないと理解が難しい)の解釈を求める問題への批判とみるべきものである。つまり、機械的な知識の記憶だけで済むか否かは出題形式の問題ではないということである。

(二)の指摘は、採点の客観性の問題である。大学入学共通テストの記述式問題でもまさに同じ問題が指摘されている。採点のブレを極小化するには、知識だけで押し通せる問題にするか、マニュアル化できるほどに採点ポイントを細分化するしかない。前者は先述の(イ)の指摘をクリアできないし、後者は採点ポイントを受験産業に見抜かれるだけである(採点ポイントを見抜かないと模擬試験が実施できないので、必死に分析するのである)。

このような説明を受けて、出題の実例として示されたのは、理科の4択問題であった。実例として示す以上、そういう問題がよいということを含意していると考えられない。

後にマークシート方式にまで到達する択一式問題は、このような指摘を受けて普及していったのである。試験問題の出題形式には、しかるべき歴史的経緯があるということである。

しかも、択一式問題のレベルは格段に向上している。大学入試センター試験の問題は、実際に解いてみれば分かるが、なかなかよくできている。大学入試センター試験がスクリーニング機能を果たせないのは、最上位層の受験生に対してのみである。「大衆的な」試験としては十分、いや日本で最もよくできた試験である。ユニヴァーサル段階に到達した日本の大学の入学試験として、まことにふさわしいということになる。

択一式でなく記述式で出題するということは、いうなれば正解の選択肢を自ら作りなさいということである。それができる受験生は最上位レベルのみである。事実、大学入学共通テストの問題例やプレテストで出題された国語の記述式問題は、択一式にしたら簡単に正解できる水準の代物である(読ませる資料だけは無駄に多いのだが)。

そもそも試験は限られた時間で実施されるのだから、確実に点数が取れるものから解いていくのである。労あって益少なしの記述式問題は後回しにするのが得策である。つまり、出題したところで解かない受験生が多数になることすら想定されるのであって、何のために苦勞をして作問するのかとも言いたくなる。意地

でも書かせたいのなら、トップレベルの国立大学の2次試験のように、すべてを記述式問題にするしかない。

記述式問題にしても、本稿では触れなかった英語の4技能(といっても「話す」だけが問題にされる)にしても、昨今の入試制度改革に通底しているのは、やらせれば何とかなるという楽観主義である。つまるところ「how to」に終始しているということである。文章を書くといっても、何を書くのか。英語で話すのは結構だが、何を話すのか。浅薄な知識しかない人は、それが文章であろうと、会話であろうと、大した中身はないのが世の常である。

つまり、求められるべきは「what to」である。文章を書かせるのも、英語を話させるのも結構だが、それに見合う確たる知識を持たせる方が先ではないか。骨太な人間を作っておかないと、方法に振り回されているうちに疲労骨折するのがオチである。

***このコラムでは読者の方からの投稿もお待ちしています**

逸話と世評で綴る女子教育史(62) —キリスト教信徒の急増と仏教界の激動—

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

これまで明治17、8年から同21、2年頃までのキリスト教プロテスタント各派の女学校増加について書いてきた。明治17年21校であった女学校が、22年には48校になった。わずか6年間に倍増を越えたのである(基督教学校教育同盟の調査⁽¹⁾)。この急増は教会数と信徒数の急増に比例する。

明治18年教会数 168 信徒数約1万1,000名

23年教会数 300 信徒数約3万4,000名⁽²⁾

これも6年間に倍増を越えている。

明治16年に“リバイバル(復活)”と称する熱烈な信仰復興運動がまき起った。横浜海岸教会の牧師・ジェームス・バラの霊夢がその発端という。バラはこの霊夢によって伝道の決意を強く固め、熱心な祈禱を捧げた。この熱意が直ちに海岸教会の全員を奮い立たせ、これが横浜神学校や共立女学校に伝わり、東京英和女学校やメソジストの女学校に飛火して東京中の教会が異常な興奮に包まれてしまった。さらに、東京のリバイバルに打たれた青年が各地に伝道したので日本中に信徒が急増したのである。

リバイバル運動反撥の動きは京都、大阪の仏教各派から起った。

去月二十二日夜西京大宮通の劇場に於て(中略)耶蘇教の演説を聞きしに聴衆は五百余人ありしが中頃より満場頻きりに騒ぎ立ち罵詈を放て高呼するもの四方に起りに己にして諸氏の演説了はるや一個の僧出て諸氏に質問するとて大声に罵りかか

りしなど甚だ穏やかならぬ模様にて閉会せり(明治17年6月9日郵便報知)。

大阪ではキリスト教徒と仏教徒のなぐり合いまでに暴徒化した。

去る七日の夜、大阪西区江戸堀長州屋敷に於て耶蘇退治仏教講談の催ふしありしが其最中、耶蘇派と仏教徒と大舌戦を始め、終には腕力を以て相争ひ仏徒の一人は耶蘇派のために太く頭部を殴打せらるるなど一時大騒動なりしと(明治17年12月17日東京横浜毎日)。

18年になると騒動は関東に及び「浅草井生村楼にて耶蘇退治の仏教演舌」(6月30日東京日々)とか「近来諸方へ耶蘇退治の貼札をなす」(8月12日・朝野)。「耶蘇退治大演舌会上州高崎で開催」(9月16日郵便報知)などの記事が目につく。11月には宮城県に耶蘇離縁の広告まで現われた。

宮城県下に耶蘇教信者の多きは世人の知る所なるが先比東京の公道会員岡無外氏が来りて耶蘇退治の演舌をなしより同信者は続々退教して耶蘇離縁の広告と題し、生儀曩こゝに耶蘇信者に有之候処、今般耶蘇の不道理なるを感じ天主教天帝に暇を差遣し候云々との暴言を書立てたる広告を新聞紙に出す者などあり(11月20日朝野新聞)

なぜ明治17年というこの時期に仏教界からキリスト教排撃がもり上がったのであろうか。明治初年以來の仏教界の激動を略述しよう。

江戸時代、仏教諸派は幕府に統制され、本山・末寺に系統化されていた。庶民はすべていずれかの寺に帰依することが定められ、各地の領主は領内の寺を庇護し寺は領民の教化を任としていた。檀家制度である。神社は概ね寺に従属し寺の役目を補助していた。神道と国学は本来は一体ではない。しかし江戸後期の国学者平田篤胤がでるに及んで神官や豪農の門人が増加し平田国学と神道が結びつくようにな

った。尊王倒幕のイデオロギーは平田国学によってつくられたものである。

官軍が江戸を占領して維新政府ができると平田国学派は人民教導の主導権を握ろうと画策する。その最初は明治元年3月にでた「神仏判然令」である。これは仏寺と神社を分けるというだけのものであるが、長年仏寺に隷属してうつ積していた神官たちは我が世の春が来たと思ひ、寺院を破壊しはじめた。この暴挙はたちまち全国に広がった。廃仏毀釈である。新政府はこの動きに即応し、明治2年、神祇官に宣教師という役職を置いて神道を布教することにした。キリスト教の浸透を恐れたからである。次いで明治3年1月、大教宣布の詔勅を出した。ここにおいて神道は国教のあつかいを受けたのである。ところが長年、安逸な生活に慣れ、不勉強で時勢に暗い神官たちは民衆に説教することができない。祝詞をあげるか、和歌をうたうだけであった。政府はあきれて神祇官を廃して教部省をつくり、神官と僧侶を教導職として思想善導をはかった。明治6年、教部省は東京芝の増上寺に大教院を置いて、これを教導職養成の本部とし、各府県の大寺院、大神社を中教院、さらに町村の社寺を小教院にするという構想である。この構想は本願寺の島地黙雷がたてたものだが、実施の段階になると頼みの僧侶が動かなかった。一つは廃仏毀釈で多くの坊主が逃げ出し還俗してしまったこと、第二は同じく廃仏毀釈の激震で各教派の組織（本山、末寺の關係や派閥）がゆらいだことである。よって政府は明治8年、大教院を廃止し、10年には教部省を廃止して宗教による思想善導をあきらめた。

一方、仏教各派もこの状況に悩んだ。廃仏毀釈の騒動に耐え反省を深めた真面目な僧侶たちは大教院が廃止されると僧侶の墮落や無学を憂え、さまざまな警告を発するようになった。例えば知恩院大教正養鷗徹定は「方今…独り僧侶ノ輩ノミ教導ノ職ヲ奉スト雖トモ依然安逸ノ流弊ニ慣ヒ未タ其故轍ヲ改メス本分ノ布教上ニ於テ支拮黹カラズ遂ニハ法門頽廢ノ地ニ至ルモ測ル可ラズ豈遺憾慙媿ノ極ニ非スヤ」（明

治8年8月勸学本場開業ノ告諭『東山学園百年史』)と僧侶の勉強を励ましている。これを契機に浄土宗は独自の僧侶人材教育組織をつくりはじめた。明治9年、東京の増上寺に東部本校、京都の知恩院に西部本校を置き、各府県にその支校をたてて僧侶養成をはじめた。しかし教団の内紛で何回も組織がえしなけりなかつた。このような内紛をくりかえしながらもその一つが明治の終り頃、「中学校令」に準拠して私立東山中学校になつた。(現東山中学高等学校)。

真言宗は明治11年、金剛峯寺、護国寺、真言宗西部(仁和寺・大覚寺ほか6寺の連合)三派に分裂したので各派の本山に大学林を、地方に中学林を置くことにした。明治19年、東京の護国寺に“新義大学林”が関西では金剛峯寺に“古義大学林”が置かれた。後に前者が豊山大学になり、後者が高野山大学になる。

曹洞宗は道元以来、永平寺、総持寺の教学修行の伝統があるが、新時代の僧侶養成所として東京麻布に明治15年、曹洞宗大学林専門本校を創立した。明治38年、「専門学校令」による曹洞宗大学になり、その後、駒沢村に移転して大正14年、「大学令」による駒沢大学になる。

日蓮宗は江戸時代から僧侶養成の檀林を各地に持っていたが廃仏毀釈で全滅した。明治8年、新井日薩が僧侶養成の再興をはかつて東京芝二本榎に日蓮宗大教院を起した。17年にはこれを日蓮宗檀林と改称し、全国を12教区とし、それぞれに中檀林を置く計画をたてた。ところが日薩が仆れたので計画が頓挫した。しかし明治28年の日蓮宗大会議において僧侶教育が再確認され、各地に中檀林ができはじめた。そして明治37年、後の立正大学の前身・日蓮宗大学林が東京の大崎に立ち上げられたのである。

日本最大の教団・浄土真宗は明治8年、東本願寺の学問所を大教校、全国の別院7ヶ所に中教校、各府県に小教校をつくる計画をたてた。明治15年、大教校を真宗大学寮と改称し、専門部を兼学部に変更した。19年、「中学校令」がでると兼学部の学科課程を「尋常中学

校、学科及其程度」に準拠させた。たまたま京都府会が京都府尋常中学校を廃止したので東本願寺がこれを接收、明治21年、大学寮の兼学部と合わせて京都府尋常中学校とした。金沢でも同じことが起り、教団の加賀教校が金沢尋常中学校を吸収して県知事と共同の経営にした。ところが24年の改正で府県が一枚以上の尋常中学校をつくらねばならなくなったので京都と金沢の両尋常中学校は京都府と石川県に返還し、両校の宗門生徒を京都尋常中学校から分離独立した大谷尋常中学校に合流させた。29年、教団は真宗大学条例、真宗中学条例をつくり、従来の真宗大学寮を真宗大学、同教団の中学校をすべて真宗中学校とした。これによって京都・東京をはじめ、山形・金沢・久留米・福井・高田・三条・岡崎・名古屋・岐阜・高岡・七尾・酒田の地にそれぞれ真宗中学校ができたのである。真宗大学は大正12年には「大学令」による大谷大学になった。

真宗教団のように順調に発展したのは稀で多くは紆余曲折を経ながら僧侶養成と世俗の近代教育を併立させたのである。キリスト教プロテスタント派の女学校が隆盛を究めた明治18～23年は仏教各派が廃仏毀釈の痛手から立ちなおり、僧侶養成をつくり直そうと悪戦苦闘の真最中であった。分裂したり和合したりしてもよき教団にしたいという思いは同じであった。キリスト教団の団結と発展を恐怖の想いで見たことだろう。

(1) 『キリスト教学校教育の現状』pp66-67

(2) 岸本英夫『明治文化史6 宗教編』p332

参考文献

岸本英夫編『明治文化史6 宗教編』

『大谷中高等学校九十年史』

『東山学園百年史』

『高野山大学五十年史』

『駒澤大学八十年史』

浜田本悠『明治日蓮宗を語る』（『現代仏教』105号昭和8年7月）

神辺靖光「京都府の中学校」（『中学校形成史Ⅱ環瀬戸内海』）

田中智子「石川県の中学校形成史」（『中学校形成史Ⅳ北陸東海』）

名古屋帝国大学報国会『報国会会報』創刊号(1941年)

— 渋沢元治「巻頭辞」、中島実「創刊の辞」から —

たにもと むねお

谷本 宗生(大東文化大学)

今回は、名古屋大学附属図書館所蔵のデジタルアーカイブのなかより、たいへん貴重な文献記録資料である、名古屋帝国大学報国会『報国会会報』創刊号(1941年)所収の、渋沢元治会長による「巻頭辞」と、中島実総務部長による「創刊の辞」を紹介してみたい。

渋沢会長は、「昭和十六年五月一日本学[名古屋帝国大学]創立記念日に於て発足した名古屋帝国大学報国会は、日尚浅きにも不拘、会員諸君の御尽力により向上の一路を躍進しつつあることは、誠に御同慶に堪へない。抑も、報国会結成の主旨は、我が国建国の本義に則り、師弟同行、俱学俱進の修練体制を強化し、皇国民錬成の道場たらしむるにあることは既に諸君の御承知の通りであるが、殊に現下未曾有の国際難局に直面し、国民総力を挙げてこれが打開に邁進しつつある際に於て、皇国の次代を建設すべき青年学徒の使命達成の上から報国会の任務も頗る重大であると言はなければならぬ。而して、これが任務遂行の上に於て、最も緊要な事は、何としても平素からの和衷協同であると思ふ。私は曩に聖徳太子の『以和為貴』の御教へは、本学学園建設の上に私共の日夜服膺すべき金言である旨を説いたが、本学に於ける各学部、各学科の諸君、報国会に於ける体錬、教養、厚生各部員が互に融和協力して、全学一心あげて渾然一体となり、各々その職分に応じ至誠之れに尽瘁してよく団結の威力を発揮しなければならぬ。余は重ねてこの御教を述べて、以て報国会会報第一号の巻頭辞とする次第である」と、名古屋帝国大学報国会の活動趣旨などを端的に述べている(創刊号1頁)。

続く中島実総務部長も、「我が名古屋帝国大学報国会が五月一日に誕生して既に半歳[ママ]を過ぎた。報国会の生れ出づる悩みの大きかった割に、誕生後の成長は極めて円滑ですくすくと発育しつつある。…大学に於ては教官はよき研究者であると共によき教育者であつて、学生の父であり兄でなければならず、学生は単に学問を勉強し技術を修得するのみで無く、父たり兄たる教官に私淑してその身心を練磨し人格を向上せしめ将来社会を指導し国家の興盛に寄与し得べき人間となるように努力せねばならぬのである。…本学に於ては幸に昨年体育会が設立せられ教官学生相携へてスポーツを通じて身心を鍛練し親睦を増す機会が与へられて漸く教育機関である実を備へんとするに至つたのであるが、本年は更に発展して身体の鍛練を通じてのみならず総ての方面から教官学生の俱学俱進の機会を作り之を實行するために報国会が創設されるに至つたのである。…時間は急速に経過する。従つて記憶を新にし後人のために記録を残すといふ意味に於て、又各々の感想なり意見なりを広く発表する機関として、此会報を發行する事にした。我々はこの会報に現はれた過去の事実に対して再考し将来の企画のよき参考にし、年々よりよき会報を出し得るよう念願すると共に我名古屋帝国大学報国会の発展に伴つて、此の会報も會員各位の努力の下に健やかに育つて行かんことを心から願つて止まない」と、報国会の存在やその会報である『報国会会報』の意義を強く主張しているのである(2~3頁)。「後人のために記録を残す」や「再考し将来の企画のよき参考に」するといった点などは、時代背景や立場などの相違はたしかにあれ、現代の我々にとっても、十分に検討し得る教育者・大学人としての矜持ではないだろうか。

学校資料の教材化を模索して⑥

－学校にゆかりのある人物の教材化を事例に－

はった ともかず

八田 友和(クラーク記念国際高等学校)

1. はじめに

本研究は、学校にゆかりのある人物の教材化を、明治時代初期に活躍したお雇い外国人(特に、クラーク博士)を事例に提案しようとするものである。福沢諭吉が創立した慶應義塾大学や、津田梅子が女性の高等教育を目指す私塾(女子英学塾)として創立した津田塾大学など、学校にゆかりをもつ人物が歴史上の偉人として多く教科書に採用されている。筆者の勤務校である“クラーク記念国際高等学校”も、明治時代初期にお雇い外国人として日本に招聘されたクラーク博士を校名に採用している。ここからも、創立に関わった人物だけでなく、直接・間接的問わず、何らかの形で学校に関わっている(ゆかりのある)人物は多くいることが想定される。よって、学校にゆかりのある人物の教材化は、汎用性のある取り組みであり、人物学習の一環としても有効な方策になることが予想される。

以上を受け本稿では、学校にゆかりのある人物の教材化として、筆者の勤務校を事例に、先述したクラーク博士の教材化を模索する。

2. お雇い外国人とは

歴史教科書において“お雇い外国人”は「政府は、産業についても近代化を図るため、関所や株仲間を廃止し、自由な経済活動をうながしました。そして、欧米の先進国から招いたお雇い外国人らの指導のもとで、西洋の知識や技術を取り入れ、近代産業の育成を目指しました。この政策を殖産興業といいます。」¹⁾と記述されている。しかし、実際は「近代産業」の育成ばかりでなく、政府・学校など多くの場所でお雇い外国人による西洋の知識・技術の教授が行われた。具体的には、鹿鳴

館を設計したコンドル、大森貝塚を発見したモース、東京美術大学（現：東京芸術大学）の設立に尽力したフェノロサなどが挙げられる。先述したクラーク博士は、札幌農学校（現：北海道大学）に勤務し、北海道開拓の指導者を育成するために教鞭をとった。8か月という短い滞在期間の間に、札幌農学校1期生16名に動物、植物学のほか、キリスト教の教えによる道徳を英語で教授した²⁾。クラーク博士が残した「Boys, be ambitious (青年よ、大志を抱け)」の言葉は、北海道開拓精神を代表する言葉として後世に伝えられてきた²⁾。

3. 歴史学習における「人物」の教材化

歴史学習における「人物」の教材化を扱った先行研究として、野崎純一氏の論考を取り上げる（野崎1992）。野崎は、1991（平成3）年11月から12月にかけて、奈良県大和高田市立A小学校6学年100名、同県橿原市立B中学校3学年101名、C大学教育学部2学年172名を対象に社会科学習に対するアンケート調査を実施し、その中で人物学習に関する調査も行っている。そのアンケート結果から、子どもたちは、「人物が果たした役割よりも、その基盤となる人物の生き方や考え方に共感して認識している」ことを読み取っている³⁾。また、「（挙げた）人物は、これまでの自分の人間形成に何らかの影響を及ぼしていると思うか」の問いに対してのC大学学生の結果として、当の「人物」の生き方等を、自らの人間形成に受容し、また予測するといった「人物」に対する共感、感性に共有、あるいは反面教師として「人物」を認識している点が男女ともに高いことを読み取っている³⁾。ここから、人物を教材化する際、その人物の事績だけでなく、その基盤となった考え方・生き方を組み込んだ教材化を模索することに重点を置くことが有効な方策になることが確認された。

4. 教材化の視点

ここまで述べた点を、クラーク博士の教材化に当てはめた際、次のような取り組みが想定される。



クラーク博士を事例とした自校史教育・学習の充実。

北海道体験学習や修学旅行前の事前学習における教材化の模索。

明治時代初期にお雇い外国人が果たした役割と受けがれる精神を組み込んだ授業

本校の行動指針「夢・挑戦・達成」に関連させたキャリア教育の充実。

5. さいごに

本稿では、明治時代初期に活躍したお雇い外国人について整理を行い、クラーク博士を取り上げた教材化の模索を行った。学校にゆかりのある人物の教材化は、歴史ある学校だけでなく、比較的歴史の浅い学校や新設校においても教材化を模索することができる（創立者が著名な実業家であるケースや、有名な民間人校長を採用しているケースなど、学校にゆかりのある人物が多くいることが想定される。本校の三浦雄一郎校長も初の民間人校長として著名である）。それら人物を取り上げることで、自校史学習や人物学習など、多様な学習に発展させることが可能になり、ひいては人物学習の裾野を広げることもつながっていくと考える。

【注】

- 1) 深谷克己ほか2016『中学社会 歴史』教育出版株式会社 p.162より引用。二重線は筆者加筆。
- 2) さっぽろ羊ヶ丘展望台ホームページ「クラーク博士とは」を参照。
- 3) 『歴史学習における「人物」教材化への一視点』p.39を参照。

【参考文献】

- ・野崎純一1992「歴史学習における「人物」教材化への一視点」『社会系教科教育学研究』第4号 pp.37-42
- ・八田友和2020「学校資料の教材化を模索して⑤-クラーク高校の三浦校長を事例に-」『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』第61号 pp.12-15
- ・クラーク記念国際高等学校ホームページ（最終確認2020年2月1日）<https://www.clark.ed.jp/>
- ・さっぽろ羊ヶ丘展望台ホームページ「クラーク博士とは」（最終確認2020年2月1日）
[https://www.hitsujigaoka.jp/clark/?lang=ja#googtrns\(ja|ja\)](https://www.hitsujigaoka.jp/clark/?lang=ja#googtrns(ja|ja))

明治後期に興った女子の専門学校(17)

東京女医学校—女子医学専門学校のはじまり

ながもと ゆうこ
長本 裕子(ニューズレター同人)

東京女医学校は、明治33年12月、吉岡弥生・吉岡荒太夫妻によって創立された。現在我が国唯一の女子医科大学である東京女子医科大学の前身校である。女性に門戸が閉ざされていた医師養成制度の中で、創立から専門学校に昇格するまでの苦労は並大抵のものではなかった。ひとえに弥生の情熱と涙ぐましい努力、夫荒太が内面から支えた夫婦二人三脚の賜物である。まず、弥生について語ろう。

弥生は、明治4年3月10日(1871年4月29日)、現在の静岡県小笠郡土方村で誕生した。開業医の父鷲山養齋と母みせとの間に、7人姉妹の長女として生まれた。養齋と前妻との間に二人の息子があった。

養齋は、漢方医の父の教えに加えて、幕末に江戸で蘭方医学の修業をしたこともあり、名医として村人から尊敬されていた。

明治5年8月、政府は「学制」を公布し、一般人民に不学の者があってはならないこととした。養齋らは率先して学校設立の運動を起こし、6年10月、嶺学校が開設された。弥生は、5歳で上土方村の嶺向学校(嶺学校が改称)に入学。生徒は50人ほどいたが、同時に入った女子は弥生の他1名だけで、間もなく弥生一人になった。女子の就学率はきわめて低かった。授業料が1ヶ月50銭であったことと、女子は学校に入る必要がないとする封建時代の思想が強く残っていたため、弥生のように8年間の全課程を終える者はきわめてまれであった。弥生は、父のはからいで3時



東京女医学校創立
当時の吉岡弥生

に授業が終わってから一人居残って漢学を教わった。17年13歳で同小学校高等科を卒業した。

弥生の父は進歩的な人で、村で新聞を取っているのは3軒のみという時代に、『郵便報知新聞』『朝野新聞』『静岡民報』など民権派の新聞を講読していた。弥生は新聞を通して岸田俊子や影山英子らの女性民権論者を知り、政談演説に夢中になった。

17年には、不況が深刻になり、村でも土地や田畑を手放す者が相次いだ。村人たちの困窮を見て、弥生は偉くなって人々の役に立ちたいと思う気持ちが強くなった。東京に出て、高等師範の女子部に入りたいと思ったが、田舎の小学校卒業程度では無理だった。そこで、医者になって身を立てようと決心した。東京で二人の異母兄が通っている済生学舎は入学試験がなく、学歴のない者でも入ることができたからである。16歳の時、父にその思いを伝えた。しかし、学問好きで、進歩的な考えを持つ父であるにもかかわらず、女性は学問より家庭が大切であると断固として反対した。それからの2年間、弥生は縁談には一切耳を傾けず、こっそり医者になるための勉強を続けた。22年3月、済生学舎で学んでいた下の兄秋太郎が帰郷し、数人の女子が学んでいることを知り、再度父に嘆願した。秋太郎の口添えもあり、2年間という期限つきで、ようやく父の許しが得られた。

弥生は、22年4月、18歳で二人の兄が学んでいる済生学舎に入学した。その頃は、官立の高等中学校医学部または帝国大学医科大学に入学するか、私立の済生学舎や成医会講習所等で学んで医術開業試験を受けるかのどちらかであった。官立は女子に門戸が開かれておらず、唯一女子に医学への道を開いているのが済生学舎であった。しかし、学舎内は男尊女卑の風潮が強く、男子は女子を排斥しようとする嫌がらせをするのが日常で、落ち着いて勉強できる環境ではなかった。登校初日にいきなり「いよう、小錦!」というヤジでからかわれた。小錦というのは、よく太って色の白い、評判の横綱だった。堪えがたい男女共学の実情が弥生を女子の医師教育へと駆り立てた。

済生学舎の授業は朝6時から夜8時まで行われた。弥生は朝5時前に起きて約3年半通った。23年4月、内務省医術開業前期試験に合格。23年5月から25年9月まで同校後期学科、実地講習、顕微鏡講習などを修了し、順天堂医院で臨床見学をさせてもらい、寝る間も惜しんで勉強し、25年10月、内務省医術開業後期試験に合格した。弥生22歳、初代の荻野吟子から数えて17番目の女医となった。

一時期郷里で父の分院を手伝ったあと、医学修業を続けたいと再度父に嘆願し、28年6月上京した。弥生にはドイツ留学の夢があり、ドイツ語を勉強するために本郷元町の東京至誠学院に通った。その院長が吉岡荒太であった。また、一般教養を学ぶために選修学舎で国漢を学び、跡見女学校の選科で国文学、生花、茶道を学んだ。国語伝習所や斯文学舎へ通い、落合直文や小中村清矩などに国文学を学んだ。28年9月、本郷駒込東片町に一軒家を借り、鷲山医院を開業。昼は学校に通い、夜間に診療を行った。



吉岡荒太

吉岡荒太は、明治元年12月8日(1869年1月20日)、現在の佐賀県東松浦郡肥前町高串に生まれた。吉岡家は代々医者を生業とする旧家であった。父玄雄は漢方の医者であった。荒太は、姉1人、下に4人の弟妹がいる6人兄弟の長男。村の小学校を終えた後、唐津の大成校に入り、福岡の前原中学校を卒業。友人の兄を頼って19年上京し、第一高等中学校(後の第一高等学校・現在の東京大学教養学部)に入学し、医学を志していた。郷里からの送金が途絶えがちのため、1年生から私塾でドイツ語を教えるアルバイトをしていた。3年のときチフスにかかり、さらに病気が重なり、学校を退学した。しかし、独学で医術開業前期試験に合格。24年健康が回復すると、本郷金助町に至誠学院という私塾を開いて、ドイツ語を教えながら後期試験の準備をするつもりでいた。しかし、塾の学生が増え26年に本郷元町に移転。上京し

てきた二人の弟の面倒を見るため、自分は医者になることを断念し、弟松造を済生学舎に通わせた。このような時に弥生と出会った。

弥生は至誠学院で、荒太にドイツ語の個人レッスンを受けていた。元来荒太は無口で、授業に必要なこと以外はろくに話さない。そんな荒太が散歩のついでにと、弥生の下宿に2、3度遊びにきた。天下国家を論じると能弁になった。政談好きな弥生も遠慮せずに話し相手をした。ある日荒太の弟松造がするめを一束持って弥生の下宿にやってきて「兄の嫁にきてもらえないだろうか。」と言った。ドイツ留学の夢を持つ弥生にとって、ドイツ語に堪能な荒太は素晴らしく、二人の弟を抱えて生活のために戦っている荒太の境遇に同情した。こうして、28年10月、荒太と二人の弟と弥生との四人だけのささやかな結婚式を、弥生が開業のために借りた東片町の家で蕎麦を食べながら祝った。

参考文献

- 『吉岡弥生伝』吉岡弥生女史伝記編纂委員会編集
- 三上昭美『東京女子医科大学小史』一六十五年の歩み
- 『学制百年史』文部省
- 『医制百年史』厚生省

「未完の教授学者」としての長谷川乙彦④

—初期論文「個性と教育」を読む(2)—

はせがわ ようじ
長谷川 鷹士(早稲田大学)

今回も前回に引き続いて長谷川の初期論文「個性と教育」を分析する。特に個性に応じた教授法として、具体的にどのようなものを長谷川が提示していたのかを明らかにする。

長谷川はヘルバルト派の分類に従って、個性を「年齢」「男女の別」「稟性」「家族の状態」「周囲の境遇」の5つの観点から把握した。そのうえで「年齢」と「男女の別」は一般心理学で十分に論じられているとし、同論文では後者3つについて論究している(1)。まず「稟性」については「四体液説」に基づく「四気質説」を参照し、「胆液質」「神経質」「多血質」「粘液質」の4つの個性をあげて(2)、それぞれについてどのような教育方法をとるべきかを論じている。たとえば「神経質」の児童は「性質怯懦」であるから、叱責は逆効果であり、静かに説諭すべきであるとし、「多血質」については「耐忍熟慮に乏しき」性質なので「其の結果の如何に関せず必事業を遂行せしむる」ように指導すべきであるとしている(3)。長谷川はこうした児童の個性理解を欧米の学説に依拠して論じている。また自身の付属学校での教員経験を述べることで、経験に裏打ちされた知識であることを示している。ただし、「四気質説」のもとになっている「四体液説」はフィルヒョー(Rudolf Ludwig Karl Virchow, 1821-1902)の細胞説にとってかわられつつある学説であった(4)。当時においても「科学」的基盤の危うい議論であったと言える。

次に「家族の状態」については「家の位置」「家の職業」などが個性に影響を及ぼすとしている。「家の位置」とは社会的地位の事であり、社会的地位によって気質が異なることを長谷川は「寛裕、活発、進取等の気象は高位者に著しく発達せる特点にして忍耐、従順、儉勤等の

気風は殆ど低位者の特点」であると論じている(5)。長谷川はこうした認識から自身の教育経験を次のように解釈している。すなわち、社会的地位の低い家庭の児童は教師の質問にすぐに答えないが、それは知識が足りないのではなく、積極性に乏しいだけであり、こうした家庭背景による気質の違いは「教育上常に注意すべきもの」としている(6)。家庭背景を考慮に入れた児童評価の必要を主張していたと言えるであろう。

以上のように長谷川は欧米の学説や自身の経験に依拠して、個性に応じた教授法を論じていた。そのなかでひときわ特異であるのが「孔子の教育法」である。長谷川は個性に基づく教授法を実行できていた教育者として「孔子に如くものなかるべし、否唯に孔子あるのみ」と孔子を絶賛している。そのうえで個性に応じた教授法の実施方を論じる前提として、孔子の実践例を提示すると論をすすめている。しかし、そこで長谷川が論じている孔子の教授法の特質は弟子の個性を的確に把握し、その個性に応じた教授法をとったため、弟子がよく育ったというものである。個性を的確に把握するには「一言一行も疎に之を見過」ごさないことが肝要であると長谷川は主張している(7)。当たり前のことを徹底的に実行できたことこそが、孔子の教授法の要であったと言うのである。

このような「常識論」は「個性教育実施に関する方案」でも展開されている。すなわち教師は児童の個性をよく把握すべきである、進度の遅い児童には補習をするべきであるといった内容が並んでいる(8)。つまり、個性を知るべきであるという大部分の教師が了解している点は指摘しているが、では具体的にどうすれば個性が把握できるかについて、長谷川は十分に論究できていない。わずかに「四気質」や「家の社会的地位」などを考慮する必要を指摘しているのみであった。しかし、だから「個性と教育」論文に意義がないのではない。むしろ、この当たり前のことをあえて主張し、探究をすすめようとした点にこそ、長谷川の初期教授学の意義があると考えられる。もちろん、第3回で述べたように個

性に応じる必要自体は当時の日本の「ヘルバルト主義教育学」でも指摘されていた。しかし、その点への徹底的なこだわりにおいて、長谷川の初期教授学は群を抜いていたのではないだろうか。「猶篇中載る所将来之を実験に徴せんと欲するもの少なからず」としながら(9)、子どもの実力を正当に把握するために、個性に応じた教授法の開発を目指した、このこと自体を評価する必要があるだろう。

次回は『教育時論』第537号(1900.3.15)に掲載された「教育学研究の範囲を拡張すべし」という論稿を分析する。

注

- (1) 長谷川乙彦「個性と教育」『大日本教育会雑誌』第169号、1895.9、p.40。
- (2) 同上、p.41。
- (3) 長谷川乙彦「個性と教育」『大日本教育会雑誌』第170号、1895.10、pp.37-38。
- (4) ルチャーノ・ステルペローネ(小川熙訳)『医学の歴史』原書房、2009、p.190。
- (5) 長谷川、前掲、1895.9、p.46。
- (6) 同上。
- (7) 長谷川、前掲、1895.10、pp.40-43。
- (8) 長谷川乙彦「個性と教育」『大日本教育会雑誌』第171号、1895.11、pp.35-39。
- (9) 同上、p.43。

カレッジノベルの研究への道(11)

:久米正雄「受験生の手記」(2)

よしの たけひろ

吉野 剛弘(埼玉学園大学)

今号では、前号に引き続いて久米正雄の「受験生の手記」について検討する。今号で触れるのは、当時の入試制度との関係である。

まずは、この小説の舞台となっている明治末から大正初期にかけての高等学校の入試制度を概観しておく。前号でも若干触れたが、当時の高等学校入試は、全高等学校が共通の問題を出題している。つまり、高等学校によって入試問題の難易度が異なることはない。しかし、入学者の選定は各学校に委ねられているため、入学の難易度は異なる。各学校にはそれぞれ定員が定められている上に、高等学校に入れば4つある帝国大学への進学は保証されているのだから、何はともあれ入りやすい高等学校に志願するのが最も現実的な選択である。もっとも、当時の受験生は必ずしもそのような現実的な選択をしていないところがあり、一高を目指すことを理想とする面があった。

当時の高等学校は、三部制を取っていた。大学予科としての機能を持っていたからなのだが、第一部は法科大学か文科大学、第二部は工科大学か理科大学か農科大学、第三部は医科大学への進学が可能であった(厳密にはもっと細かい決まりごとがあるが、おおよそそのように考えておけばよい)。学校選択以上に、部類選択はその先を左右する重大な選択ということである。

話を小説に戻そう。主人公の健吉は、同じように浪人生活を送っている何人かの受験生と友人関係にある。以下に引用するのは、入学試験が近づくと、義父の家を出て一人暮らしをしていた先の隣室に住んでいた松井との会話である。

隣室の松井は、二三日前に金沢へ出発した。彼は今年も四高を選んだ。彼がとうとう四高を選んだ心持は、私にも涙ぐまし

い程よく解つた。

「俺も今年は都にゐたゝまれないよ。」

近所の蕎麥屋へ行つて、二人きり心ばかりの訣別をした時、彼は感慨に満ちて云つた。「そこへ行くと君はまだ、一高を受ける勇氣があるだけでも偉い。」

「俺か。俺のはデスペレートな勇氣さ。」

私はかう吐き出すやうに云ひながら、自分も二高へでも落延びればよかつたと思つた。自分を暝々の間に東京へ引き留めたのは、実は全く幻影に過ぎぬかも知れない、澄子さんとの恋だと思つた。そして今更それを悔いたが、かうなつては仕方がなかつた。——かくて都を落ちてゆく松井も、都に踏み止まる私も、互に黯然^{あん}として二三杯の盃を口にした。二人はちつとも酔はなかつた。

先に述べた当時の入試制度の状況から考えれば、松井の選択は極めて現実的である。現に健吉も仙台の二高への志願が頭をよぎっているのである。

つまるところ、健吉が一高に拘泥するのは、自分でも認識している通りで、澄子との恋のためである。一高は全寮制だから、一高に入り、かつ恋愛も成就したところで、二人が会える機会は限られるのだが、そのようなことは考慮されていない。たとえ「デスペレートな勇氣」だとしても、再び一高を受けて落ちてもらうためのお膳立てというべきである。

入試制度をめぐる問題は、健吉と健次という兄弟の間でも、影響を与えることになる。健吉と健次の父は地元で医者をしており、その関係で健吉は医科大学に進学できる第三部を志望している。一方の健次は、第三部ではなく、第二部を受ける予定となっている。以下に引用するのは、中学校を卒業して東京にやってきた健次を歓迎すべく、義父の家で夕食を共にしている場面である。

私は何だか不快と恥辱から、何とか一言云ひたかつた。それ

で、「いや、それに元来頭脳も悪いんですから。」と付け加へた。

「いや、決してそんな事はない。僕の見るところに依れば、君たち兄弟はどちらも頭脳がいゝですよ。——殊に健次さんは何ださうですね。数学が得意だと云ふぢやないですか。」と兄は再び弟に向つた。

「いゝえ。外のが出来ないんで、さう見えるだけです。」弟は謙遜めかして云つた。

「中学は何番で出たんですか。」

「怠けたので六番でした。」

「高等学校の志願学科は定まつてるんですか。何部です。」

「それが未だどうしていゝか解らないんです。やればどつち道二部か三部なんですが、親父は家が医師だから、何人医者が出来てもいゝから、三部をやれと云ふんです。けれども兄さんも三部なんですからさう兄弟で三部ばかりやるのも妙ですし、どうしようかと迷つてゐるんです。」

「それもさうですね。」義兄は私の方へ相談するやうな視線を向けつゝさう云つた。

私は云つた、「それはおまへが医者をやつてくれるのなら、そつちの方はおまへに任して、僕は文科へでも行き度いんだ。さうすれあ僕も助かるよ。一体僕は哲学でもやれあ一番いゝんだからね。」私はいくらか棄鉢の気味と、もともと若干の趣味を持つてゐる関係上、さう云つてみた。がさうも出来ない事は解つてゐた。

「でも兄さんは是非三部をやらなくちやならないんですから、僕は別な方をやる積りです。高等学校だつて同じなのは厭でせうから、僕はどこか違ふ処を選ぶつもりでゐます。」

「それもさうだね。」義兄は当らず触らずに相槌を打つてゐた。

部類選択は進学先の分科大学を左右するのだから、同じところに進んで兄も嫌だろうから別の部を選ぶというのは、あり得ない理由ではないが、いささか妙である。第二部を志願する健次の真意は、最後まで

明らかにはならない。長男として家を継がなければならない健吉に比して、次男の健次は自由でいられる身分だということなのだろう。しかも、第二部は第三部よりは受かりやすいことを考えれば、健次の選択は現実的と評してよい。

一方の健吉は、長男としての呪縛は致し方ないとしても、当時の入試制度との関係から考えるに、受験生として賢明な選択をしているとは思えない。浪人を回避するなら第一部でもよいと思っているのに、それも出来ずに追い詰められている。さまざまな呪縛があり、かつ頭の回らない健吉という設定にすることで、悲劇は完成するのである。

このような点を考えれば、旧制高等学校入試という、一般の人々があまりよく知らない世界を舞台にした久米の「プロファイル」は成功している。一高という頂点を共に目指すものの、さまざまな呪縛に苦しむ兄と自由気ままな弟という構図は、一般の人々にも十分理解できる。そんなに医者になる必要があるのなら、一高でなくてもよいはずだが、敢えてそこを目指し続ける兄。冷静に考えればおかしな話である部類選択。これらはすべて、兄弟の葛藤ということに雲散霧消されるのである。一般の人々は、当時の旧制高等学校入試の詳細を知らないし、また知る必要もない。極めて通俗的な家族の葛藤というところに落とし込むしか術はないのである。

ただし、この成功は、カレッジノベルとしての成功ではなく、大衆小説としての成功である。久米はこの小説をカレッジノベルとして書いたわけでもなさそうなので、大衆小説として成功すれば問題はなかったのだろうか。

この小説には、当時の受験生の実情が垣間見える叙述が多くある。次号以降でも受験生の実情をいくつかの観点から検討していくことにする。

戦後生徒会活動成立史の研究 ⑧

—『望ましい運営の指針』における生徒会論—

いのまた だいき

猪股 大輝(東京大学大学院)

前稿までの整理

前稿では、1949年2月発刊の『新しい中学校の手引』について、そこに見られる生徒会論を概観した。前稿で述べた通り、同書における生徒会論は、相当の分量をもってまとめられた戦後初のものであり、現在の生徒会活動にもつながる特徴を多数有するものであった。

本稿では、『新しい中学校の手引』の分析に続けて、1949年4月に文部省学校教育局から発刊された『新制中学校・高等学校 望ましい運営の指針』に見られる生徒会論の分析を行う。

『望ましい運営の指針』の性格と内容

『新制中学校・高等学校 望ましい運営の指針』(以下『指針』)は、1949年4月、「文部省学校教育局編」として出版された。同書刊行の経緯について、「まえがき」では次のように述べられている。

一般に、教育上の基準には、(1)質的基準と、(2)量的基準との二種がある。量的基準は、主として教室・運動場その他の施設の大きさや形と種類および教員定数などを含むものであって、中等学校の量的基準はある程度まで法規に定められている。ところで、現在のところは、質的基準は殆ど法規に示されていない。本書は、この欠を補って、新制中学校および新制高等学校の望ましい基準の若干につき、その概要を述べようとするものである。¹

以上の引用に明示されたとおり、同書は、前稿までで取り上げた『新しい中学校の手引』(以下『手引』)と同様、新たに設置された中学校・高等学校に対する「質的基準」を示し、望ましい学校基準を確立することを最大の目的としていた。

この点に着目し、『手引』および『指針』の作成過程を研究した三羽光彦は、『指針』の性格と位置づけについて、次のように指摘している。

学校基準としてのその文書【『指針』のここと引用者注】の重要な性格く中略＝引用者くに着目するならば、同書は、当時の文部省著作の多くの文書のなかにあつて、他とは異なる特別の位置を占めていたとみるべきである。すなわち、たんなる参考資料ではなく、学校基準の質的側面を体系的に掲げた公的文書として位置づける必要がある。²

以上のように、占領期の文部省著作の中で、特に重要な文書として評価されている『指針』は、以下のような目次構成をとっている。

第一	学校の組織	第八	現職教育	第十五	進級と卒業
第二	教育方針の樹立	第九	学習指導法	第十六	校地および校舎
第三	教育計画	第十	保健体育	第十七	教材と設備
第四	地域社会との関係	第十一	生徒の厚生	第十八	学校図書館
第五	管理の方法	第十二	特別課程活動	第十九	他の学校との連繋
第六	教職員の資格	第十三	生徒指導	第二十	学校教育の評価
第七	教職員の組織	第十四	入学者の選抜		

表1：『指針』の目次構成

目次構成から明らかな通り、本論が着目する生徒会論は、「第十二 特別課程活動」に含まれているものである。では、同書における生徒会論とはどのようなものであつたか。

『望ましい運営の指針』の生徒会論

『指針』内、「第十二 特別課程活動」は、次のようなリード文により始まる。

新制中学校および新制高等学校は、広範囲で均衡のとれた教育的な生徒活動（特別課程活動）の計画をもたなければならない。これは、教科課程の不可欠な一部とみなすべきものである。³

以上のように、『指針』でも、『手引』と同様、「特別課程活動」（後の特別教育活動）が課程内活動であることが冒頭において強調されている。以上のリード文に続いて『指針』では、15の設問とそれぞれに対する「望ましい特性」を記述される。同書の生徒会論を確認する前に、15の設問を以下に列挙したい。

- 1、 学校は、生徒の特別課程活動を実施しているかどうか。
- 2、 生徒は、学校の事柄に生徒が参与する限界を理解しているかどうか。
- 3、 生徒に、若干の事柄についての実際の責任をもたせているかどうか。
- 4、 すべての生徒とすべての教師とが、学校の特別課程の計画に加わっているかどうか。
- 5、 特別課程活動は、正規の教科課程の一部として正規の時間中に行われているかどうか。
- 6、 生徒会の規則は、生徒によってつくられたかどうか。
- 7、 生徒会の役員を、生徒が選挙するようになっているかどうか。
- 8、 生徒会は下から上へ組織されているかどうか。
- 9、 生徒会は、広範ないろいろな方面で活動しているかどうか。
- 10、 生徒会は中央委員会をもっているかどうか。
- 11、 学校は、全校選挙の制度をもっているかどうか。
- 12、 学校は、クラブの計画をもっているかどうか。
- 13、 学校は、定期的に生徒集会を実施しているかどうか。
- 14、 学校は、健全な運動競技計画を実施しているかどうか。
- 15、 学校は、学校新聞をもっているかどうか。

『指針』のまえがきにもあるように、同書の設問は、教師や校長、教育委員その他学校関係者などが、「各設問毎に研究し、それぞれの設問について自分たちの学校に対し率直かつ正直に問いかけ」⁴するためにもうけられたものであった。

これらの設問のうち、本論が確認したい生徒会論は、設問1～11の後に付された「望ましい特性」の記述において論じられている。以下、『手引』において確認したのと同様、『指針』の生徒会論を生徒会活動の理念面（意義・目的論）、組織面（いかなる組織を生徒会は持つ

べきか)、活動面(いかなる活動を生徒会は行うべきか)に分けて考察したい。

〈理念面〉

『指針』において、直接的に生徒会活動の目的を述べた箇所は存在しない。しかし、生徒会活動を包含する特別課程活動の理念は、以下のように明瞭に述べられている。

特別課程活動の最も重要な目的の特別課程活動の最も重要な目的の1つは、公民性の教育にある。〈中略—引用者〉学校の管理は、校長・教師・事務職員・生徒・校舎管理係および一般の人を含む学校と地方とのすべての人の協力によってなされるべきものである。〈中略—引用者〉公民への教育は、単に政治について本を読んだり、知識を得るだけでは達せられない。〈中略=引用者〉よい公民となるに必要な資質は、純真な生徒たちが学校の事柄に参加することによってのみ、培われるのである。⁵

引用から明らかな通り、特別課程活動の強調点は、(民主的な)公民性の教育に置かれ、その教育の一手法として、生徒会活動を通じた「学校の事柄」に「参与すること」があげられている。

以上のように、民主的公民育成と特別課程活動(および生徒会活動)を結びつける構想は、前稿で考察した『手引』にも共通するものであるなど、同時期の文部省著作に一貫した記述である。また、本連載初期(ニューズレター第54号所収)に指摘した通り、こうした生徒会論につながる萌芽が、戦後公民科構想において早くも見られていたことを考えると、以上のような理念面の共通性は、1949年頃のみならず、戦後新教育期全体において一貫した傾向であるということができらるう。

〈組織面〉

『指針』において、設問6～11に見られるように、生徒会がいかなる組織を持つべきかに関する議論は、比較的多くの分量を割いて記述さ

れている。しかし、その内容は、以下で指摘する1点を除いて『手引』と大きく相違するものではないため、分析を割愛する。

では、『手引』と相違する特徴とは何か。それは、組織論における「全校会」の有無である。「全校会」は、『手引』において、次のような記述のうちに述べられている。

一般に、計画は教師と生徒の協力の下にたてられるが、計画は、全校会に提出され、審議決定しなければならない。⁶

以上のような、「全校会」（あるいは他の箇所では「全校集会」）は、現在、全国に見られる生徒会組織における「生徒総会」のような会議であろうと推察される。この「全校会」は、前稿（ニューズレター第61号所収）に掲載した図にも示したとおり、学級またはホームルームの代表者で構成される「全校生徒委員会」（中央委員会又は協議会）の上位にある、生徒会全体の最終決定機関であると考えられる。

しかし、このような組織の記述が『指針』には見られない。『指針』に示された生徒会組織では、上述したような「中央委員会」が生徒会全体の代表に位置づけられている。そして、この「中央委員会」は、ホームルームまたは学級がその代表たる委員に指示することでコントロールされるが、全校会のような組織による直接的なコントロールは想定されていない。

このような変化は、些細なものに思われるかもしれないが、生徒会組織全体を直接民主制的に捉えるか、間接民主制的に捉えるかを分かつ重要な変化であると考えられる。このような把握の変化がもたらす効果については、〈活動面〉の記述を参照した上で、「おわりに」において再度触れたい。

〈活動面〉

活動面については、上述の設問9の説明文において、生徒会が行うべき望ましい活動が指摘されているが、この内容についても、『手引』と概ね変わるところがない。しかし、その他の箇所も踏まえると、『指針』

の記述には、『手引』と比して、2つの特徴(あるいは相違)を認めることができる。

1つ目に指摘できるのは、望ましくない生徒会活動に対する記述が、『手引』と比して具体的、かつ強調されるようになったことである。例えば、以下の記述は、最も端的に示した箇所である。

自分たちで学校管理を掌握し、校長や教師を任免したり、その他この種のことを行う権利があると生徒の思っている学校が今まであった。生徒が参与する制度は、生徒が自治を行う「権利をもつ」という権利観念に基づくものではない。〈中略＝引用者〉学校が生徒に学校の事柄に参与させるのは、それが学校の主要目標を達成する唯一の方法であるからで、生徒の「自治権」は全然問題としない。ただし生徒はよい教育をうける権利をもっており、よい教育は学校の事柄に生徒を参加させることを含むものである。⁷

上記引用に見られる、生徒会活動の行き過ぎに対する警戒感、本連載⑤(ニューズレター第58号所収)で確認したような軍政部の課題認識と近いものである。このような課題認識は『手引』でも部分的に見られてはいたが、『指針』において、はじめて、以上のように明確化された、ということができよう。

2つ目に指摘できるのは、『手引』には見られた、「社会問題」へと活動を発展させる志向が、『指針』の記述では見られなくなることである。前稿で指摘したとおり、『手引』には、「活動は、生徒の学校生活に直接関係のあるところから、漸次、より広い社会問題に進めること」⁸という記述が見られ、組織面においても、地域や父母とのつながりが意識されていた。

しかし、『指針』からはこうした記述が消え、生徒会活動は学校内の活動に限定されている。こうした限定もまた、1点目の特徴と同様、実際に各地で行われていた生徒(自治)会活動の行き過ぎに対する警戒感から、『指針』において明確化されたものであると考えられる。

おわりに

以上で確認してきたとおり、『指針』に見られる生徒会論は、前稿において確認した『手引』のものと同様類似しながら、いくつかの面で決定的な変化を見せていた。特に〈活動面〉の記述で確認したとおり、その変化は生徒会活動の行き過ぎに対する警戒を背景としていたと考えられる。

このように考えた時、〈組織面〉で触れた「全校会の消滅」という変化もまた、同様の背景のもとに整理できるのではないか。というのも、生徒会が間接民主制的組織であれば、代表者たる少数生徒に対して指導することによって生徒会全体を管理できるが、直接民主制的組織である場合、指導対象が多数となり、生徒会の管理が難しくなると考えられるからである。

『指針』に見られる活動の行き過ぎに対する警戒感を背景とした生徒会論は、その後の文部省著作においても繰り返される。次稿では、このような生徒会論が『指針』以上にまとまった形で提示されている、『中学校・高等学校の生徒指導』（1949）附録、および『中学校・高等学校 管理の手引』（1950）に所収されている生徒会論を確認したい。

注

-
- ¹ 文部省学校教育局編（1949a）,『新制中学校高等学校 望ましい運営の指針』,教育問題調査所, p.1.
 - ² 三羽光彦（1999）,『六・三・三制の成立』,法律文化社, p.294.
 - ³ 文部省学校教育局編（1949a）,前掲書, p.87.
 - ⁴ 同前, p.1.
 - ⁵ 同前, p.88.
 - ⁶ 文部省学校教育局編（1949b）,『新しい中学校の手引』,明治図書, p.177.
 - ⁷ 文部省学校教育局編（1949a）,前掲書, p.89.
 - ⁸ 文部省学校教育局編（1949b）,前掲書, p.180.

教育史研究のための大学アーカイブズガイド(23)

—大東文化歴史資料館(大東アーカイブズ)—

たなか さとこ

田中 智子(早稲田大学大学史資料センター)

今号では大東文化歴史資料館(大東アーカイブズ)を取り上げる。同資料館は現在、展示と年史編纂・大学史研究を中心に業務を行っている機関である。以下、その基本情報および所蔵資料について述べていく。

(1) 基本情報

大東文化歴史資料館の沿革は2004年6月、「『学園関係資史料の収集・整理・保存と展示などによる活用』『百年史編纂』『大東文化学園・大東文化大学史の講義』という3本の柱を軸とした大学アーカイブズの設立に向けて」アーカイブズ開設準備プロジェクトチームの第1回会合が開催されたことに始まる¹。その後同チームは全国各地の大学アーカイブズを見学し、それをレポートとしてまとめて大学新聞に発表するなどして学内での認識を高めていき、2年後の2006年4月に同資料館は設置された²。

同資料館の事業は主として①展示による校史資料の公開、②年史編纂を含む自校史の調査・研究の2つに大別できる。①について、大東文化大学板橋校舎2号館1階の展示室にて、半期に一度テーマを変えながら、常時企画展示を行っている。2020年2月現在、第26回企画展として「大東スポーツの時代—「若い力」と「挑戦」—」が開催されている。

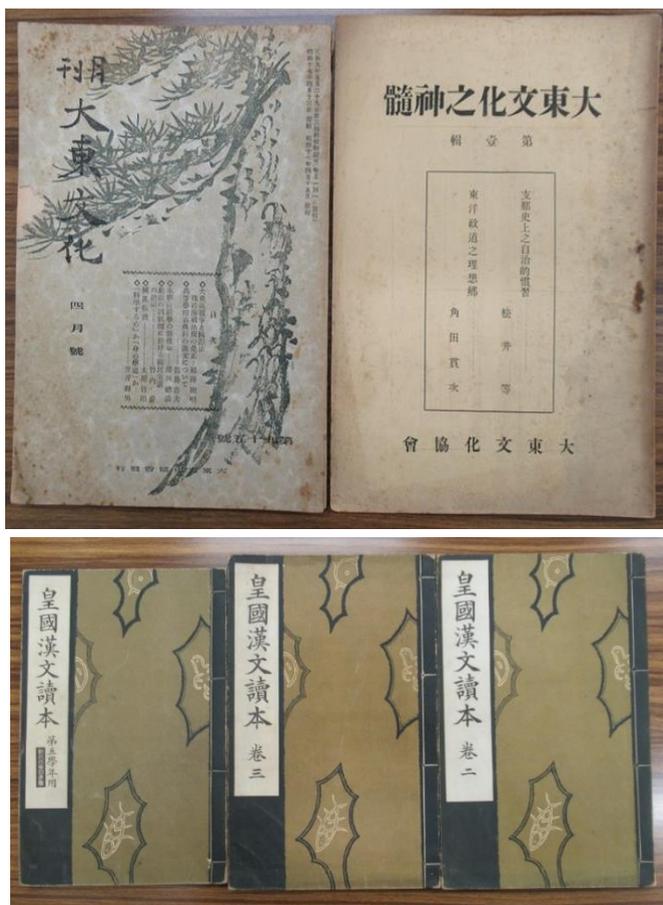


【写真1】大東文化歴史資料館展示室

②については、板橋校舎から少し離れた大東文化徳丸研究棟内にある歴史資料館事務室を中心に行われている。ここには同資料館の収蔵庫もあり、2023年の創立百周年に向けて校史の調査・研究の拠点となっている。その成果は『大東文化大学史研究紀要』で公表されているほか、「大東文化大学百年史編纂サイト」(<https://www.daito.ac.jp/100th/>)にて公開されている。

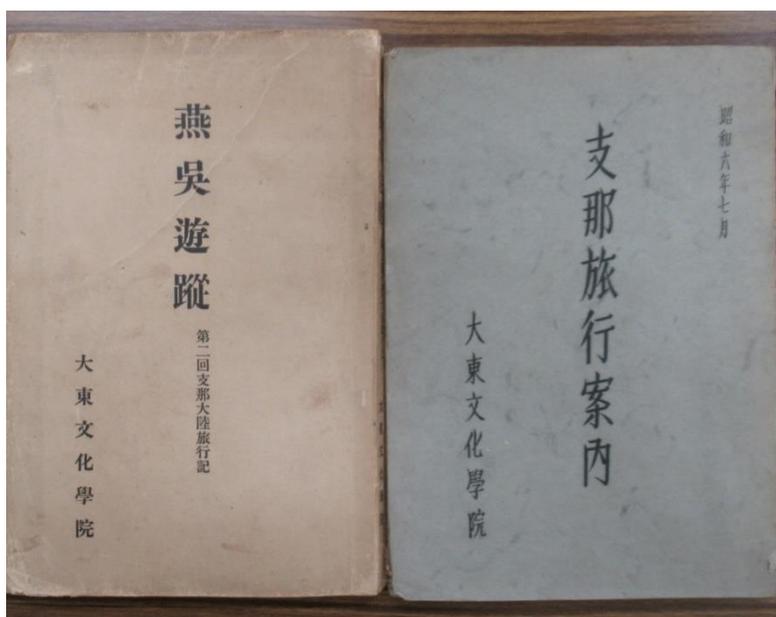
(2) 資料紹介

大東文化歴史資料館所蔵資料のうち、筆者が紹介したいのは以下の3点である。1点目は大東文化協会発行の機関誌および漢文読本である。大東文化協会とは、大東文化学院の設立母体であるが、多岐にわたる活動を行っていた。その一つが出版活動であった³。【写真2】の上段は月刊『大東文化』（創刊号のみ『大東文化之神髓』）であり、学院関係者の論説等が掲載されている。下段は中学校用の漢文読本であり、漢文のテキストとして広く用いられていたものである。



【写真2】月刊『大東文化』（上）と『皇国漢文読本』（下）

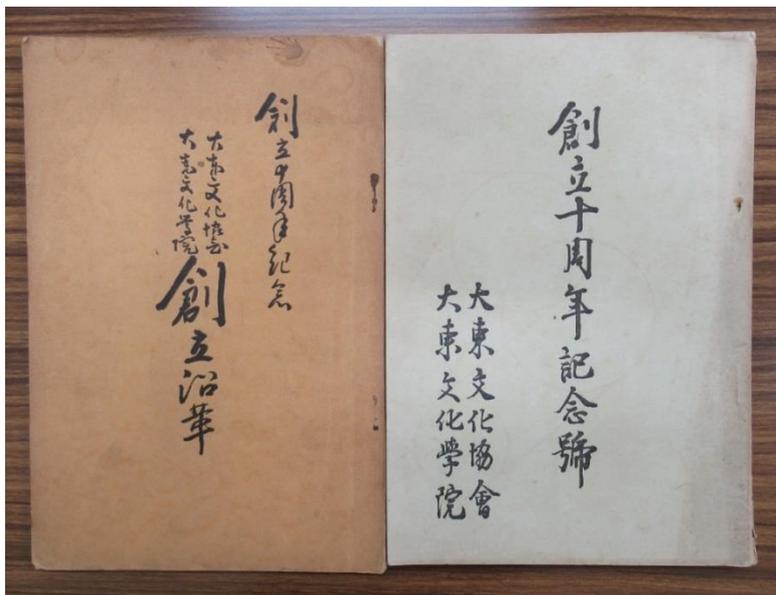
2点目は、大東文化学院の支那旅行案内および支那旅行記である。大東文化学院では1929年より支那旅行団を派遣する事業を行っていた。学生の海外研修や卒業研修の意味を持っていたが、当時としては画期的なもので、大東文化学院ならではの事業ともいえる。【写真3】左側の『燕吳遊蹤』は1930年に開催された第二回支那旅行の旅行記で、右側の『支那旅行案内』は翌1931年の第三回支那旅行を受けて書かれたもので、ガイドブックとしての性格が強いものである⁴。



【写真3】支那旅行案内(右)と支那旅行記(左)

3点目は大東文化協会および大東文化学院の『創立十周年記念 大東文化協会 大東文化学院 創立沿革』(以下、『創立沿革』)と『創立十周年記念号 大東文化協会 大東文化学院』(以下、『創立十周年記念号』)である。いずれも両者が創立10周年を迎える前年

の1932年に刊行されたもので、『創立沿革』は文字通り、大東文化協会および大東文化学院の沿革を記したもので、『創立十周年記念号』は主として、同年10月に開催された「創立十周年大会」の記録を収めたものである⁵。



【写真4】『創立沿革』(左)と『創立十周年記念号』(右)

(3) 資料へのアクセス方法

大東文化歴史資料館展示室は、大学の夏季・冬季休業中および大学休校日を除く月曜から金曜の9時から17時まで開館しており、現在行われている第26回企画展は2020年5月中旬まで開催する予定となっている。

展示以外の資料の閲覧・公開については、研究機関および研究者に限定して行っているため、まずは事務室を通して相談をしてほしい。一般への閲覧対応は、百年史編纂に注力しているため現在は行っていないが、百年史刊行後にはその体制や活動に変化があるかもしれない。

今後の同館の動向に注視したい。

(つづく)

TEL:03-5399-7646

FAX:03-5399-7647

URL:

<https://www.daito.ac.jp/information/about/archives/index.html>

1 荒井明夫「大東文化歴史資料館の設立経過について」(『大東文化歴史資料館だより』創刊号、2007年1月)

https://www.daito.ac.jp/information/about/archives/file/file_newsletter01.pdf

2 浅沼薫奈「大東文化歴史資料館(大東アーカイブズ)設置から百年史編纂へ」(『九州大学大学文書館ニュース』第34号、2010年3月)

3 大東文化学園『大東文化大学の歩んできた道』(2013年)p8

4 支那旅行記については、吉田篤志「大東文化学院時代の中国旅行記」(一)(二)(『大東文化歴史資料館だより』第14・15号)、支那旅行案内については、「所蔵資料紹介『昭和六年七月 支那旅行案内』(大東文化学院)」(『大東文化歴史資料館だより』第21号)に詳しい。

5 『創立沿革』および『創立十周年記念号』の内容については、浅沼薫奈「『創立十周年記念 大東文化協会 大東文化学院 創立沿革』及び『創立十周年記念号 大東文化協会 大東文化学院』について」(『大東文化大学史研究紀要』創刊号、2017年3月)に詳しい。

木下広次をめぐる史料(8) —教育勅語に関する

校長訓話(1890年11月3日)草稿(2) —

とみおか まさる
富岡 勝(近畿大学)

前号より、教育勅語に関して木下校長が行った訓話の草稿を紹介している。前号の副題では「校長訓話(1890年10月30日)」としていたが、これは書き誤りで、天長節の訓話であるから正しくは「校長訓話(1890年11月3日)」であった。謹んで訂正したい。

教育勅語発布に関する木下の喜び

前号で全翻刻した訓話の主内容は以下の2点に整理できる。

- ① 教育勅語の発布に関する教育者木下の喜び(訓話の前半部分。61号32頁下から5行目まで)
- ② 勅語の趣旨に悖戻することのないようにとの注意喚起(訓話の後半)

①について木下は、封建時代の武士道が明治になって廃れ、何に依拠して教育をしたらよいか見失われていた。そのような中、この勅語によって日本の教育の基本が示されたので、「渺茫タル海洋ニ一嶋ヲ発見シタルカ如」き大きな喜びであると述べる。

ここで、本ニューズレター第58号と第59号で紹介した木下が1889年2月から9月に行ったと推定される演説記録「大日本の教育に就いて」を振り返りたい。この教育勅語発布前年における演説で木下は、明治の日本の教育が、智育は発達しても徳育が成果が挙がっていないことを大きな課題ととらえ、「感触」による教育を通して、生徒に「国家」という観念を根付かせる一種の「国家主義教育」を行うために、校堂の建築や歴史教室などの工夫をしたいと述べていた。

こうした課題意識から第一高等中学校の教育に従事していた木下にとって、教育勅語という形で儒教道徳を含む道徳観念が示されたことは、第一高等中学校において徳育を充実させる上で、願ってもないことであったと思われる。(以下次号)

体験的文献紹介(10)

—河野通彌太口述『尚風放談』—

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

1957年の4月、私は早稲田大学院博士課程の古典語学試験に合格した。本シリーズ55号に述べたことだが、早稲田の大学院文学研究科では学生の基礎学力、とりわけ語学の学力が低かったので、ギリシヤテン語と漢文のいずれかを選択させ、毎年春秋2回試験をおこなった。これを Candidate (博士候補) 試験と称し、これに合格しなければ博士論文が提出できないとされていた。これを目指して4年間勉強したのだから嬉しかった。これでひとまず漢文の勉強は止めよう。私は研究目標に転機が訪れたことを感じた。

それはさておき、私を4年間導いてくれたのは大矢根先生と河野先生である。大矢根先生の授業は早大大学院の教育の一環として、Candidate 試験に合格させるためのものであったから合格すれば止めればよい。大矢根先生もそのつもりで、お礼に行ってそれですんだ。しかし河野先生の場合は“合格しましたからこれで止めます”というわけにはゆかない。先生は一冊読み上ると奥様に酒肴を整えさせ、私を相手に一献傾けながら談笑するのを好まれた。青春時代の苦学、私立学校経営の苦しさを痛烈な社会批判をしながら楽しそうに話すのだった。そこで私は先生の談話を一冊にまとめて御恩に報いたいと考えた。

某日、私は先生宅を訪れ、Candidate 試験に合格した報告と長年の漢文ご指導の御礼を述べたあと、先生の回想記をまとめたい旨、申し上げた。試験合格は喜んでくれて、学習終了も受け入れてくれたが回想記に話が及ぶと急に不機嫌になり、“断る”と奥へ引っ込んでしまった。先生に私が阿諛^{あゆ}して伝記を書くものと勘違いされたいらしい。私は引き下る外なかった。数日たったある日、奥様から連絡があつて指定された場所に行くとき“あの話はぜひやってほしい。あと数年で古希になる

からその記念にしたい”ということである。奥様から“これは自叙伝ではなく、城右高等学校の誕生から今日に至る苦心を創立者が語るものだ”と説かれると先生はしぶしぶながら、しかし内心嬉しそうに承諾したとのことである。

早速、計画にかかった。当時、良質のテープレコーダーが市販されたので、私が質問したことを河野先生が話し、これをおこして一書にまとめるという方策である。テープをおこすことが大仕事である。幸い奥様の姪で二人の城右卒業生がこれをやってくれるという。これでテープおこしはなんとかなるが、むずかしいのは私の質問である。城右高等女学校が豊多摩郡杉並町にできたのは1926(大正15)年である。つまり昭和のはじめから昭和40年代までをカヴァーする教育史年表とその間の中等教育史関係の基本法規法令がなくてはならない。

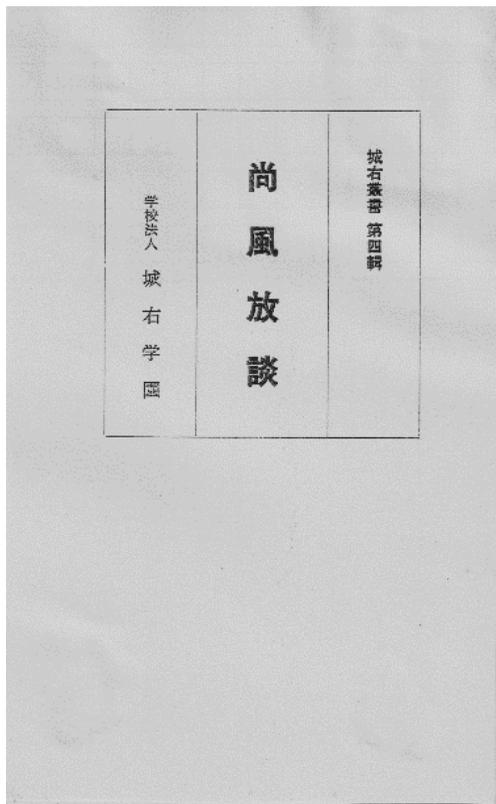
戦後日本の教育制度改革を網羅的総合的に調べあげたのは東京大学出版会の『戦後日本の改革』全10巻(海後宗臣監修)で初版は1971年である。そしてその前哨ともいべき土屋忠雄編『近代教育史』(小学館『教育学全集』全15巻のうちの第3巻)が出たのが1968年、仲新著『日本現代教育史』(第一法規『教育学叢書』全25巻のうちの第1巻)が出たのが69年である。私が昭和^{やっき}教育史の全貌を知りたいと教育年表を探したのは1957年で昭和^{やっき}教育史研究ができあがるまでの間に10年の隔たりがある。そこで躍起になって昭和^{やっき}教育年表を探したら手近なところにあった。文部省の『学制八十年史』(1954年刊)である。城右高校図書室にあった。これをみると斬新な編集に驚いた。手許にあった『学制七十年史』(1942年刊)は海後宗臣の著述になるもので、学制70年(第1章)、初等教育史(第2章)、中等教育史(第3章)、高等教育史(第4章)、師範教育史(第5章)、社会教育史(第6章)、学芸・宗教史(第7章)の7章立である。表題のつけ方も当時としては斬新で内容もわかり易く、すでに日本近代教育史の泰斗の風格を表わしている。しかし戦事中ゆえ仕方なかったかも知れないが近代史に必須の年表と統計を欠いている。

これに対し『学制八十年史』（監修飯田晁三・臼井亮一・海後宗臣・玖村敏雄）はまず本編と資料編に大別し、本編は総説（第1章）・近代教育の創始（第2章）、近代教育制度の基本計画（第3章）、近代教育制度の整備（第4章）、近代教育の拡充（第5章）、戦時下の教育（第6章）、新しい教育体制（第7章）の7章立てで明治以来の教育制度を時代の変遷に即して区切っている。資料編は1. 詔書・勅語、2. 教育法規、3. 訓令、4. 閣議決定事項、5. 教育会議、6. 総司令部指令、7. 米国教育使節団報告書（要旨）、8. 教育行政機構図、9. 学校系統図、10. 教育統計、11. 歴代文部大臣、12. 学制80年史年表から成っている。教育統計は『文部省年報』にある統計を再編したものであろうが、コンパクトにできていて使い易いし、年代順に画かれた「学校系統図」はわかり易い。そして昭和27年までの昭和期の教育史年表はこれまでにない詳細なものであった。1972年刊行の『学制百年史』（編集委員長・海後宗臣）は本編と資料編を分冊し、本編を近代教育制度の創始と拡充（第1編）、戦後の教育改革と新教育制度の発展（第2編）とに分け、戦後の教育改革に重点を置いたことは出色である。そして資料編も教育法規、教育統計、教育年表もさらに詳細に充実されていることは論を俟たない。しかし全体の体裁と編集形式は『学制八十年史』を踏襲しそれを発展させているのである。

私は『学制八十年史』の資料編の「教育年表」と「教育法規」、及びそれを補完する文部省教育調査部編『高等女学校関係法令の沿革』（1941年刊）によって質問事項表をつくり、河野通彌太校長の口述に臨んだ。

対談は57年5月から週一回で夏頃までかかった。話は私立学校の設置認可に手こずったこと、生徒が集まらなかったこと、教員の給料支払いに苦心したこと、戦時中の勤労働員で生徒を護り抜いたことなどの苦心談をユーモアを交えて語っているが、ここでは紹介し切れない。テープをおこした原稿紙は相当の量だった。雄弁な先生の話は天馬空をゆく如くあちらに飛んだり、こちらに迫ったり、時空を貫いて駆けめぐ

る。重複も多い。これを読者にわかり易く読んで貰うためには大幅に削除してまとめなければならない。苦心惨憺、半歳もかかって約三分の一に削り、10話にまとめた。数日後、夕食に呼ばれてうかがうと、先生は“よき弟子を持ったものだ”と上機嫌であった。それから7年後の64年4月27日朝、先生は突然なくなられた。心筋梗塞症であった。享年73歳。奥様のたつての願いで先生の口述は『尚風放談』として上梓された。先生が愛された月見草の多い小さい庭(これを尚風園と名づけられた)を見ながらこの放談を続けたので、私が名づけたのである。『尚風放談』は城右高等学校関係者や先生の友人知己に配られた。ある日、先生の友人の一人で芥川賞受賞の桜田常久氏から礼状が届き、「河野さんの口調が生かされていて簡潔な名文」だとほめられ、面目をほどこした。



『東京新聞』にちょうど連載されていた、漫画家・エッセイストの柴門ふみさん（1957年～）の「私の東京物語」を読みましたが、柴門さんが1970年代に郷里の徳島から、お茶の水女子大学に進学しての上京生活ぶりが、とても興味深く生き生きと描かれていました。たとえば、お茶大生となった柴門さんは「本を求めて茗荷谷から丸ノ内線で御茶ノ水に出ることも多かった」そうで、「丸善、三省堂、書泉グランデは、何階のどの場所にどんな本があるか頭に入るくらいよく通った」といいます。さらに、ここからが柴門流の真骨頂だ！と感じましたが、当時「たまに国立大男子学生との合コンがあった」ということで、「合コンでは、一人のガリ勉君を巡って二人のお茶大生が恋のライバル関係を繰り広げたりしていた」とのよし。驚。ただ当時の柴門さんは、「私は御茶ノ水の駅を降り私大のオシャレな男子を見るたびに、『未来のエリートより今カッコイイ私大生！』とつぶやいていた」ということです（柴門ふみ「私の東京物語」4、2020年1月23日）。流石、後にトレンディドラマの母とも呼ばれる所以か。

さらに板橋区大山に引っ越した折りの話も、とても面白く当時の女子大生らの姿が活写されています。女子大の大山寮に入らなかった柴門さんは、友人の多くが入寮しているので、門限後に「私もよく一緒に[施錠された門を]よじ登って、寮に侵入していた」とのこと。呆。柴門さんいわく、「信じられないくらいワイルドでバンカラな女子大生生活だった」そうで、「私たちはワクワクしていた。ラブ&ピースの文化がアメリカから伝わって、『そうよ、ラブよ、愛なのよ』私たちは自販機で買ったカップ酒をあおりながら、夜を徹して語り合った。同級生のほとんどは田舎の秀才タイプだったが、中には恋愛実践タイプも居て、のちに私の漫画のモデルとなっている」とのこと。そんな女子大の寮で、「ある時寮生の一人がこっそり男を部屋に泊めた事件が発覚し」といいます（柴門ふみ「私の東京物語」2、2020年1月21日）。自由を謳歌しつつも、若者の元気と学生としての節度、適度なバランスがやはり肝要ではないでしょうか。（谷本）

父親からのリクエストで購入した岸富美子・石井妙子『満映とわたし』（文藝春秋、2015年）を、先日私も手にとった。映画の編集技師として満州映画協会（満映）の終焉を見届け、敗戦後は1953年まで中国共産党の求めで中国に留まり中国映画の草創期を支えた岸と、ノンフィクション作家の石井によってまとめられた本だ。第9章「『学習会』と『精簡』」、第10章「映画人、炭鉱で働く」から読み進めている。「精兵簡攻」（「精簡」）とは、中国共産党の指示による人員整理政策で、人員整理された映画人が炭鉱労働などに従事させられたという。この「精簡」を含む、重い事実が簡潔で正確な文体で記されて

いて、文章の濃密さを感じた。5年前に出された時は話題になったようだが、歴史的記述の価値を再確認できる本としておすすめしたい。(富岡)

会員消息

本年1月、評論家の坪内祐三さん(61歳)の突然な訃報を聞き、私が若き時分に坪内さんの書かれた文献からいろいろ触発や示唆を受けたことを思い出し、残念で少し哀しい気持ちになりました。今でも印象深いのは、夏目漱石や正岡子規、高田早苗などの自伝をあらためて読むことの重要性にしっかり気付かされたことがあります。ちょうど私の研究室の棚に、坪内祐三編『戸川秋骨人物肖像集』(みすず書房、2004年)がありますが、同書に収録されている、戸川が恩師である粟野健次郎の追悼文(1936年)を記した「粟野先生の長逝」を読んでみると、編集された坪内さんのセンスや思いも強く感じています。たとえば、その一節に「事実私共は文字以上に[粟野]先生から教へられて居ると思ふ。…さうした知識をあり余るほど有ちながら、少しもそれを残さずに逝かれてしまったのは、如何にも残念であり又勿体なくもあるやうに思はれる。粟野先生に限らず、さうした学者が時々ある。…私[戸川]は先生のやうな方を憶ふ毎に、自分の如きは、今しがた仕入れたばかりの知識を、もう永く蔵に蓄へて居たかの如き体裁をつくつて、すぐに発表して平気で居るのを、衷心から恥かしく思ふものである」とあり、今の私自身にとっても耳が痛いものですね。(谷本)

私が勤務している、クラーク記念国際高等学校芦屋キャンパスでは、来年度の入学予定者を対象にした入学前事前登校を行っている。この取り組みでは、理科実験・卒業式見学・学習成果発表会の見学等を通じて、学校適応感を高め、入学後の具体的なイメージを持たせることを目的としている。昨年度から、この事前登校の担当をしているが、「もう一度頑張ろう!」「自分の好きをもっと伸ばそう!」と思ったその瞬間から、何度でもスタートが切れることを子どもたち行動や感想から教わっているように思う。新しい年を迎えて、決意を新たにまた新しいスタートを切ろうと思う。(八田)

今回は谷本会員らのいる大東文化歴史資料館に行ってきました。谷本流の展示解説術が知れて、A 女史による丁寧な資料解説も聴けて、おまけに帰りにフィギュアのお土産(?)までいただき、楽しく有意義な時間を過ごすことができました。谷本会員そして A 女史、ありがとうございました!(田中智子)

最近、研究室の乾燥がひどく困っています。加湿器の導入も考えたのですが、本の劣化を考えるとなかなか踏み切れず、、、とりあえずハンドクリームを定期的に塗ることでしのいでいます。なにか良い対策はないものでしょうか。(猪股)

2月の初旬ごろ、前回この欄で予告していた通り、東京府青山師範学校の校舎を見学する為、東京学芸大学付属高等学校を訪ねてみた。東急東横線で学芸大学駅を目指してもよかったのだが、物は試しと1936年の旧校舎から新校舎への移転の際、師範学校生徒が図書室の本を運んで歩いたルートを可能な限り辿ってみることにした。今は都営住宅になっている(絶賛、再開発中)青山師範学校跡をスタートし、入試業務で閉門している青山学院大学の角の下り坂を渋谷川に向かって下っていく。下り終わるとすぐに山手線にかかる高架を渡るために上り坂になり、しばらくすると今度は目黒川に向かって急こう配を下っていく。そしてすぐに上り坂に差し掛かり、しばらく台地を歩いて、学校所在地の世田谷区下馬にたどり着いた。旧校舎出発から新校舎到着まで、おおよそ1時間程度であった。全く同じルートを歩いたわけではないだろうが、これを図書室の本を抱えて、しかも2往復したというのだから、かなりの疲労だったのではないと思われる。生徒たちが歩いたのは4月なので、気温の点ではまじだっただろうが、どんなことを考えながら、どんなことを話しながら、歩いていたのだろうか。ちなみに1936年の旧校舎から新校舎への図書運搬の際の生徒の体験談が「青山から世田谷へ」というタイトルで『校友』(創立六十周年・新築落成記念号、東京府青山師範学校々友会、1937)に掲載されている。教員が発案した図書運搬の「名案(愚案)」、沿道の老婆がかけてきた「言葉」と中々笑いどころがあるので、お暇なときに読まれてみてはいかがだろうか。(長谷川)

最近、みなさんの執筆活動が活発になってきて、大変嬉しいです。一方で、あまり頁数が増えたと回転式ホチキスで中央綴じにするのが少し困難になったり、紙がかさばるといった課題も生じます。そこで、レイアウトを少し変えて、内容を減らさずに頁数増加を抑制する試みをしました。フォントは、小さめの文字でも読みやすいユニバーサルデザインのフォント(UD デジタル教科書体 NK-R)に変えてみました。母方の祖父が印刷屋さんだったせいか、上記のような「どうでもいいようなこと」にこだわるのが、少し好きです。(富岡)

内閣官房、外務省、厚労省等のWEBを注視しつつ、アルコール消毒とマスクを持ち歩いて留学生の短期研修に引率する日々を過ごしています。目下の懸案は留学生たちを無事に帰国させることができるかどうか、そして関係者がキャリアーとなって批判の矢面に立たされることのないよう万全を期しているかどうかのみです。(小宮山)